

「鳴瀬川水系鳴瀬川総合開発事業 環境影響評価方法書」に対する技術審査会答申(案)の形成

答 申 案	技術審査会からの指摘・質問事項	備 考
<p>【1 全般的事項】</p> <p>(1) 当事業は鳴瀬川支川筒砂子川に筒砂子ダムを建設し、併せて既設の漆沢ダムの容量再編により、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給等を目的とした重要な事業である。</p> <p>一方、ダム建設事業は工事期間が長く、また地形改変に伴う影響が広範囲に及ぶことから、環境負荷の低減に配慮した事業計画となるよう努めること。</p> <p>(2) 環境影響評価の予測については、可能な限り定量的な手法を用いるとともに、環境影響評価の調査を行うに当たっては、必要に応じて選定した項目及び手法等を見直すなど適切に対応すること。</p> <p>(3) 環境アセスメントの主旨を踏まえ、実行可能な範囲で環境負荷を低減できるよう、環境影響評価項目以外の温室効果ガス、重金属等についても対応すること。</p>	<p>① 原石の採取の工事、付替道路の構造によっては、非常に大きなエリアの地形改変が起こり、景観及び動植物等への影響が非常に大きくなることから、これらについて慎重に検討いただきたい。</p> <p>⑫ 空間線量率のみならず放射性物質濃度についても調査を実施した方がよい。</p> <p>⑥ 近年のトンネル工事においては重金属の調査を実施する事が多いが、当事業においてはどうか考えるか。</p> <p>⑬ ダムには温暖化ガスの評価項目は上げなくともよいと考えるが、本文では触れて欲しい。</p> <p>水没や伐採によって失われる森林の面積から、単純に算定される数値でよいので参考値として記述しておくとうい。</p> <p>⑭ 地球温暖化対策推進法、省エネ法からもあらゆる施策を動員して温暖化対策に取り組む方向が打ち出されている。これまでダム建設については、主務省令にて温室効果ガスは環境影響評価の参考項目に入っていない。しかしダムのような構造体の大きな事業では造成、建設建築材、建設のための付替道路造成、建設工程における機械、車両運行などで、温室効果ガスの排出は決して小さくない。温室効果ガス排出量・吸収量データベースによる算定、評価技術は公開されており、その排出予測は比較的容易である。建設機器などの使用において温室効果ガスの排出削減努力が進められている現状でもある。効率的施工、排出の回避、低減努力を検討し記載するとともに、廃棄物等の発生量・最終処分量等並行して、温室効果ガスの発生量等を把握していただきたい。</p>	<p>【平野委員】</p> <p>【石井委員】</p> <p>【千葉専門委員】</p> <p>【山本(和)委員】</p> <p>【山本会長】</p>

<p>(4) 配慮書相当書類以降の検討経緯について、準備書段階等で記載する等、可能な限り対応すること。</p>	<p>② 計画段階環境配慮書を作成した場合でも方法書には配慮書作成過程、配慮書及びそれ以降の環境保全上の配慮に関する検討経緯について記載が求められている。今回のような方法書からの提出に際しても、最新の計画段階までにおける検討経緯及びそれ以降の計画を遂行する上で検討された環境保全上などに関する検討経緯を記載していただきたい。</p>	<p>【山本会長】</p>
<p>【2 個別事項】 (1) 地形及び地質 対象事業実施区域内の地すべり地形について、既存文献及び現地調査等により把握を行い、事業の実施に当たっては地すべり地形への影響を検討すること。</p>	<p>④ 地すべり地形分布図（防災科学技術研究所）によれば、ダム堤体の上流側に多数の地すべり地形が認められることから、事業を実施した際の地すべり地形への影響を考慮していただきたい。</p>	<p>【伊藤委員】</p>
<p>(2) 生態系 ダムが供用されることにより、下流域の生態系に影響を及ぼす可能性があることから、調査範囲を適切に設定したうえで、予測及び評価すること。</p>	<p>⑨ ダムを造ることにより、氾濫に適応した植物が流量の変化により消失する影響がないとの審査会での回答であったが、調査範囲である田川合流点より下流についても少なからず影響があると考えられることから、調査範囲より下流における植物、植生への影響について説明すること。</p> <p>⑩ ダムからの放流に際して、水質・水温が河口までの河川流域の生態系に影響を及ぼす可能性があることから、配慮が必要ではないか。</p>	<p>【太田委員】 【木村委員】</p>
<p>(3) 景観 主要な眺望景観について、ダムの堤体及びその他の付帯施設が周辺の集落から見える可能性があることから、近場においても調査地点を適切に選定したうえで、予測及び評価すること。</p>	<p>⑪ 主要な眺望景観の調査地点を船形山しか選定していないが、堤頂長が比較的長く、集落からもダムが見える可能性があり、また、付替道路の法面が発生する場合においても同様であることから、主要な眺望景観の調査地点を近場でも選定し、これらの影響について評価していただきたい。</p>	<p>【平野委員】</p>